

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月18日(2022.8.18)

【公開番号】特開2020-174758(P2020-174758A)

【公開日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2020-044

【出願番号】特願2019-77461(P2019-77461)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月9日(2022.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

少なくとも前記有利状態に制御されることを示唆する有利態様と前記有利状態に制御されないことを示唆する不利態様とを含む複数種類の演出態様で所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、

前記所定演出が前記不利態様にて実行された後に、前記所定演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特定演出の実行前に、該特定演出の実行を示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、
30

前記特定演出実行手段は、

少なくとも第1特定演出と該第1特定演出よりも遊技者にとって有利度の高い第2特定演出とを含む複数種類の前記特定演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御されることを示唆する有利特定態様と前記有利状態に制御されないことを示唆する不利特定態様とを含む複数種類の演出態様で前記第1特定演出を実行可能であり、

前記示唆演出実行手段は、

少なくとも前記第1特定演出の実行を示唆する第1示唆演出と前記第2特定演出の実行を示唆する第2示唆演出とを含む複数種類の前記示唆演出を実行可能であり、

前記所定演出が前記不利態様で実行された後に前記第1示唆演出を実行可能であり、
40

前記第1示唆演出の実行後に前記第1特定演出が実行されない場合に、該第1示唆演出が実行された後に前記第2示唆演出を実行可能であり、

前記第1示唆演出の実行後に前記第1特定演出が前記不利特定態様にて実行された場合、前記第2示唆演出を実行可能であり、

前記第2示唆演出よりも短い演出期間で前記第1示唆演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【0011】

(手段A)本発明による遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、少なくとも前記有利状態に制御されることを示唆する有利態様と前記有利状態に制御されないことを示唆する不利態様とを含む複数種類の演出態様で所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、前記所定演出が前記不利態様にて実行された後に、前記所定演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、前記特定演出の実行前に、該特定演出の実行を示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、前記特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出と該第1特定演出よりも遊技者にとって有利度の高い第2特定演出とを含む複数種類の前記特定演出を実行可能であり、前記有利状態に制御されることを示唆する有利特定態様と前記有利状態に制御されないことを示唆する不利特定態様とを含む複数種類の演出態様で前記第1特定演出を実行可能であり、前記示唆演出実行手段は、少なくとも前記第1特定演出の実行を示唆する第1示唆演出と前記第2特定演出の実行を示唆する第2示唆演出とを含む複数種類の前記示唆演出を実行可能であり、前記所定演出が前記不利態様で実行された後に前記第1示唆演出を実行可能であり、前記第1示唆演出の実行後に前記第1特定演出が実行されない場合に、該第1示唆演出が実行された後に前記第2示唆演出を実行可能であり、前記第1示唆演出の実行後に前記第1特定演出が前記不利特定態様にて実行された場合、前記第2示唆演出を実行可能であり、前記第2示唆演出よりも短い演出期間で前記第1示唆演出を実行可能であることを特徴とする。

(手段1)他の遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、少なくとも有利状態に制御されることを示唆する有利態様(例えば、大当たり図柄を仮停止する態様)と有利状態に制御されないことを示唆する不利態様(例えば、はずれ図柄を仮停止する態様)とを含む複数種類の演出態様で所定演出(例えば、スーパーリーチ(スーパーリーチA,Bを含む))を実行可能な所定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ017IWS214およびステップS172を実行する部分)と、所定演出が不利態様にて実行された後に、所定演出よりも有利状態に制御される割合が高い特定演出(例えば、第1発展演演出、第2発展演演出)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ017IWS214およびステップS172を実行する部分)と、特定演出の実行前に、該特定演出の実行を示唆する示唆演出(例えば、第1示唆演出、第2示唆演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ017IWS214およびステップS172を実行する部分)とを備え、特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出(例えば、第1発展演演出)と該第1特定演出よりも遊技者にとって有利度の高い第2特定演出(例えば、第2発展演演出)とを含む複数種類の特定演出を実行可能であり、示唆演出実行手段は、少なくとも第1特定演出の実行を示唆する第1示唆演出(例えば、第1示唆演出)と第2特定演出の実行を示唆する第2示唆演出(例えば、第2示唆演出)とを含む複数種類の示唆演出を実行可能であり、所定演出が不利態様で実行された後に第1示唆演出を実行可能であり、第1示唆演出の実行後に第1特定演出が実行されない場合(例えば、第1示唆演出の失敗パターンが実行される場合)に、当該第1示唆演出が実行された後に第2示唆演出を実行可能である(例えば、Pt17,Pt18,Pt24に対応する演出を実行可能である。図8-3参照)ことを特徴とする。そのような構成によれば、遊技の興趣の低下を防止することができる。

10

20

30

40

50